

広告募集案内（ホームページ）

次のとおり、広告掲載事業者を募集します

平成25年度より県トップページ、第2階層メニューページ（6分野）のバナー広告枠につきましては、広告代理店が取り扱います。

■ 広告媒体について

名 称	県第2階層メニューページ バナー広告
掲載ページ	県第2階層ページ 【くらし・安全・環境】【健康・福祉・子育て】など6つのメニューページがあります。
アクセス件数	【くらし・安全・環境】 7,945件/月 【健康・福祉・子育て】 8,283件/月 【教育・文化・スポーツ】 10,217件/月 【観光・名産】 6,426件/月 【産業・働く】 6,928件/月 【電子県庁・県政運営・県勢】 6,643件/月（H29年度実績）
内 容	県ホームページの第2階層ページの下段にバナー広告を掲載します。
そ の 他	

▼ 広告媒体の写真（イメージ）



■ 掲載可能な広告の仕様

掲載期間	大きさ（縦×横）	形式	ファイル容量	枠数	画像表現	広告料（税込）
平成31年4月1日～ 平成32年3月31日 （原則、月単位で、複数月の申込可）	縦 60ピクセル×横 150ピクセル	GIF 又は JPEG	50KB 以下	14 枠	静止画像 又は 表示間隔2秒以上 の複数の静止画	委託業者（広告代理店）に要問合せ

募集期間	随時
申込み方法	委託業者（広告代理店）へ問合せ
決定方法	委託業者（広告代理店）へ問合せ
入稿締切日	委託業者（広告代理店）へ問合せ

■ 要綱、掲載基準など

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6539/>

■ 留意事項

- 神奈川県ホームページ広告掲載要領などの規定を遵守してください。
- 要領などの規定により、バナー広告とリンク先ホームページの内容が、行政広報の公共性、信頼性を損なうおそれがある場合には、掲載ができません。
- バナー広告及びそのリンク先の情報は、県が推奨をするものではなく、また内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■ 申込み先・問い合わせ先

株式会社ホープ
セールスプロモーション課
電話番号092-716-1401 FAX番号092-716-1467
mailto:info@zaigenkakuho.com
http://www.zaigenkakuho.com/